**校長　　幸川　由美子**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

**１　めざす学校像**

|  |
| --- |
| 「夢や希望をかなえる学校」「安全で安心な学校」「地域に根ざし信頼され愛される学校」1. 多様な個性をもつ生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、「社会を生き抜く力」を身につけるための基になる「確かな学力」をはぐくむ。
2. 安全で安心な学びの場で、思いやりと感謝の気持ちを大切にし、互いに認め合い尊重しあう「豊かな心」をはぐくむ。
3. 厳しさの中にも、やさしさ・温かみのある丁寧な指導を通して、規範意識や自尊感情を高め、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」をはぐくむ。
 |

**２　中期的目標**

|  |
| --- |
| 1. **「確かな学力」の育成**

（１）「わかる授業」の展開により、自信や達成感を持たせ「学ぶ楽しさ」を知ることで、学習に向かう姿勢と基礎学力の向上をはかる。　　ア．生徒一人ひとりの実態を把握し、主体的な学びを実現するための授業力向上に取り組む。　　イ．ＩＣＴの活用等を通して、対話的な学びを実現するための授業研究に取り組む。　　ウ．学んだことを活用し、自らの可能性を生かすことのできる深い学びを実現するための授業研究に取り組む。（２）多様な進路実現のための学力向上および社会人基礎力の育成に取り組む。　　ア．３年間を見通したキャリア教育計画により、学びに向かう力を育成する。　　イ．個々の目標に応じた進学支援体制を構築し、生徒の進路実現に取り組む。※生徒向け学校教育自己診断における「授業が分かりやすい」（平成2９年度53%）を2020年度には、65%とする。※生徒向け学校教育自己診断における「進路指導が充実している」（平成29年度67%）を2020年度には、70%とする。1. **「豊かな心」の育成**
2. 教育相談体制の充実により、一人ひとりを大切にする教育を推進する。
3. 学校生活支援カードの活用やきめ細かい生徒の実態把握により、情報を共有して迅速に対応できる支援体制を整える。
4. あらゆる教育活動を通じて、人権尊重教育を推進する。
5. 学校いじめ防止基本方針の徹底をはかり、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
6. ３年間を見通した人権教育計画により、思いやりや感謝、他者を認める人権尊重の精神および自尊感情を育成する。
7. 多様な人間関係の中でコミュニケーション能力を養成する教育を推進する。
8. クラス開きプログラム等の人間関係構築プログラムの研究および導入に取り組む。

　　　※生徒向け学校教育自己診断における教育相談関連の肯定的回答（平成29年度54%）を2020年度には、60%とする。　　　※生徒向け学校教育自己診断における人権教育関連の肯定的回答（平成29年度67%）を2020年度には、70%とする。1. **「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」の育成**
2. 規範意識と社会性を高める教育を推進する。

ア．一人ひとりを大切にする丁寧で粘り強い生徒指導により、「なぜ」ルールを守ることが必要なのかを理解させ、遅刻者数の減少とマナーの向上に取り組む。　　（２）特別活動や生徒会活動を通じて、生徒自らが積極的・自主的に活動できる力を育成する。　　　　ア．３学年を見通したＬＨＲ・総合的な学習の時間の計画により、生徒にできるだけ早い時期から自分の将来について考えさせる。　　　　イ．部活動の活性化と生徒会活動、生徒委員会活動を充実させ、主体的に活動できる力を育成する。　　　※年間遅刻総数（平成29年度2185人）を2020年度には、1500人以下とする。　　　※部活動加入率（平成29年度46%）を2020年度には、50%以上とする。　　　※生徒向け学校教育自己診断における特別活動関連の肯定的回答（平成29年度60%）を2020年度には、65%以上とする。1. **地域に根ざした学校づくり**
2. 広報活動を充実させ、「魅力的な学校」「行きたい学校」としての認知度を高める。
3. ＨＰや中学校訪問・学校説明会等を活用し、本校の教育活動の情報発信に努める。
4. 家庭や地域との連携・協力体制の充実をはかり、生徒の自立を支援する。
5. ＨＰの更新を行い、学校の情報発信に努める。
6. ＰＴＡ活動内容の充実により、ＰＴＡ行事や学校行事への保護者の参加を増やす。
7. 地域の活動や地域に向けた取り組みに参加することで生徒に自己有用感をもたせ、地域に貢献する意識を育成する。
8. **教職員の長時間勤務の縮減および健康管理**

（１）全校一斉退庁日、ノークラブデー（部活動休養日）の明確化に努める。（２）外部人材の有効活用に努める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 生徒：肯定的回答の高かった項目は、「自分は校則を守っている」(81.8%)、「進路についての情報を知る機会や場所がある」(73.1%)、「自分の進路について相談する機会、話を聞いてもらう機会があった。」(65.7%)。否定的回答の高かった項目は、「学校の図書館を利用したことがある」(52.5%)、「学校生活について、先生の指導は納得できる」(48.2%)であった。保護者：肯定的回答が高かったのは、「学校は将来の進路や職業などについての情報を知らせてくれる」(68.1%)、「学校は保護者が授業などを参観する機会を設けてくれる」(67.3%)であった。否定的回答の高かった項目は、「子どもは学校の授業がためになっていると言っている」(46.8%)、「子どもは、学校の授業が分かりやすく楽しいと言っている」(45.4%)。教職員：肯定的回答の高かった項目は、「生徒一人ひとりが興味・関心・適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている」(83.9%)、「教育相談体制が整備されており、生徒がいろいろな人と相談する機会が舗装されている」(71.9%)。否定的回答の高かった項目は「生徒の学力向上のため、学校全体で取り組みを行っている」(54.6%)、「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している」(54.5%)。 | 【第1回】・地域に根ざした学校づくりをすすめるためにも、かわち野のめざすところを広報、アピールしていってほしい。・保護者同士、保護者と学校の更なる連携を拡大できる工夫が欲しい。・地域の企業と連携による職場体験は重要。・可能な限り、部活動指導のできる教員の配置について努めてほしい。・3年間を見据えた各学年の目標を年度ごとの具体的計画をさらに明確にして提示してほしい。【第2回】・元気な学校は、まず教員が元気であることが大切である。・校内だけで活性化を図ろうとしても難しい。地域とのつながり、中学校、OBとのつながりを大切にしていってほしい。・遅刻が多いという現象をどうするかではなく、遅刻そのものをどうとらえるかを指導してほしい。・再編を踏まえて、かわち野高校が残れるよう頑張ってほしい。【第3回】・学校教育自己診断の結果は厳しいものであるが、分析結果を次の改善につなげていくことがかわち野高校の活性化につながる。・普通科総合選択制から普通科専門コース設置校への移行、教員数減、部活動活性化のジレンマなど抱えている諸問題との相関性など分析する必要がある。・「楽しい」と「楽」の違いをきちんと理解させ、達成感を得られる仕組みづくりをお願いしたい。・いじめに関しての体制への肯定感について、学校全体の問題としての共有、「協働」をキーワードに取り組んでほしい。 |

**３　本年度の取組内容及び自己評価**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．「確かな学力」の育成 | （１）「わかる授業」の展開ア．生徒の実態把握および授業研究イ．校内外の公開授業と授業アンケートを活用した授業改善の推進（２）多様な進路実現のための取り組みア．キャリア教育計画の充実イ．進学支援体制の構築 | （１）ア・各教科において「教科目標シート」を活用し、生徒の実態把握および授業研究をすすめる。イ・若手教員の授業研究会を中心に校内の授業公開・研究協議をすすめる。　・授業研究のための研修、他校および外部の公開授業等への参加をすすめる。　・各教科における授業アンケート結果の振り返りを授業研究に活かす。（２）ア・３年間のキャリア教育計画を全教職員で共有する。イ・学力向上プロジェクトを中心に、３年間を見通した進学支援体制を構築する。　・スキルアップトレーニングの効果的な活用を検討する。 | （１）ア・教職員向け学校教育自己診断の「生徒の学力向上のため学校全体で取り組みを行っている」（H29 55.1%）を60%以上。イ・校内授業研究会（H29 2回）を学期に1回以上。　・研修等の成果報告会を行う。　・生徒向け学校教育自己診断「授業がわかりやすい」（H29 53.2%）を60%。（２）ア・各学年のキャリア教育計画表の作成。イ・進学支援計画表を作成。　・スキルアップトレーニングの活用成果の検証。 | （１）ア・取組はすすんでいるかと思えたが、肯定的回答が42.4%という結果で昨年度より10ﾎﾟｲﾝﾄ以上下がっている。（△）イ・校内授業研究会は昨年度同様２回の実施に終わったが、ﾊﾟｯｹｰｼﾞ研修支援による研究協議は大変有効であったが、「授業がわかりやすい」の肯定的回答が44.2%とこちらも約10ﾎﾟｲﾝﾄ下がっている。（△）（２）ア・おおまかなものはできてきている。（〇）イ・学力向上ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを中心に各学年での進学補習の体制が整いつつある。（〇）・学力向上ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄにおいて検証。１年生基礎学力テストを実施。（〇） |
| ２．「豊かな心」の育成 | （１）教育相談体制の充実ア．支援体制の確立（２）人権尊重教育の推進ア．学校いじめ防止基本方針の徹底イ．人権教育計画の充実（３）コミュニケーション能力を養成する教育ア．ソーシャルスキルトレーニングの研究 | （１）ア・支援教育Co.を中心とした支援体制の構築。・職員研修の実施および充実。（２）ア・学校いじめ防止基本方針に従い、安全で安心な居場所としての定着をはかる。　・いじめ対策委員会の定期開催。イ・３年間の人権教育計画を全教職員で共有する。（３）ア・ソーシャルスキルトレーニングについての調査研究および研修を行う。 | （１）ア・教員向け学校教育自己診断の教育相談関連の肯定的回答（H29 67.3%）を70%。　・生徒向け学校教育自己診断の教育相談関連の肯定的回答（H29 53.6%）を55%。（２）ア・いじめ対策委員会を学期に1回以上。　・生徒向け学校教育自己診断の「学校に行くのは楽しい」の肯定的回答（H29 64.4%）を70%。イ・教員向け学校教育自己診断の人権教育関連の肯定的回答（H29 51.1%）を55%。・生徒向け学校教育自己診断の人権教育関連の肯定的回答（H29 67.1%）を70%。（３）ア・ｿｰｼｬﾙｽｷﾙﾄﾚｰﾆﾝｸﾞに関する研修を行う。 | （１）ア・教員の意識が高まり、肯定的回答は71.9%となった。（◎）・生徒の肯定的回答は50.5%と低下している。（「わからない」が約30%）（△）（２）ア・いじめ対策委員会は４回開催し、生徒の状況把握と情報共有に努めた。（〇）・生徒の肯定的回答が54.0%と10ﾎﾟｲﾝﾄ低下している。（△）イ・職員研修を年3回行ったこともあり教員の肯定的回答は60.6%と上回った。（◎）・生徒の肯定的回答は53.4%と10ﾎﾟｲﾝﾄ以上低下。（「わからない」が20%以上）（△）（３）ア・職員研修として行えなかった。（△） |
| ３．「自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力」の育成 | （１）規範意識と社会性を高める教育を推進ア．遅刻者数の減少とマナーの向上（２）生徒自らが積極的・自主的に活動できる力の育成ア．ＬＨＲ・総合的な学習の時間の計画の充実イ．部活動の活性化と生徒会活動の充実 | （１）ア・遅刻を繰り返す生徒への指導の確立。　・教職員、ＰＴＡ、生徒によるあいさつ運動をすすめる。（２）ア．３年間のＬＨＲ計画、総合的な学習の時間の計画を全教職員で共有し、検証する。イ・新入生による部活動見学会、部活動体験の見直しと退部率の調査から活性化を考える。　・生徒の活動領域を増やし、生徒の自主活動を促進する。 | （１）ア・年間遅刻総数（H29 2185件）を1800件。　・生徒向け学校教育自己診断の規範意識についての肯定的回答（H29 71.2%）を75%。（２）ア・教職員向け学校教育自己診断の「特別活動、学校行事等が生徒の育成につながるよう工夫、運営されている」（H29 65.3%）を68%。・生徒向け学校教育自己診断のＨＲ活動の肯定的回答（H29 59.6%）を65%。イ・部活動加入率（H29 46%）を50%。　・生徒向け学校教育自己診断の学校行事関連の肯定的回答（H29 73.2%）を75%。 | （１）ア・年間遅刻総数は、2717件であった。増加の原因は、遅刻してでも登校する生徒の増加も考えられる。（△）・生徒の肯定的回答は81.8%で規範意識は高まっている。（◎）（２）ア・教職員の肯定的回答は68．8%と意識が高まっている。（◎）・生徒の肯定的回答は42.9%と15ﾎﾟｲﾝﾄ以上低下している。（「わからない」が21.5%）（△）イ・4月加入率は44.1%であり、昨年度より1年生の加入率が低下。（△）・肯定的回答は64.8%と低下した。（△） |
| ４．地域に根ざした学校づくり | （１）広報活動の充実ア．ＨＰや中学校訪問・学校説明会等の活用イ．地域の活動や地域に向けた取り組みの参加 | （１）ア・ＨＰでは、日常的に生徒の活動を発信する。　・中学校訪問・学校説明会についての実施形態の検証を行う。イ・地域の行事への本校生徒の参加をすすめる。　・本校において地域中学校との部活動での連携をすすめる。　・地域連携事業としての盾津中学ｵｰﾌﾟﾝｽｸｰﾙ、茶道の公開講座を継続する。 | （１）ア・学校ブログは毎月10回以上発信。　・学校説明会への参加中学生数（H29 577名）を600名。イ・地域のイベント参加生徒数（H29 37名）を45名。　・中学校との部活動交流「かわち野カップ」の実施。　・実施および振り返り。 | （１）ア・毎月平均９～１０回発信。（〇）　・参加中学生数は、602名であった。（〇）イ・盾津ふれあい祭りには、ﾌﾞﾚｲｸﾀﾞﾝｽ部・ﾀﾞﾝｽ部の合計54名参加した。（〇）・「かわち野ｶｯﾌﾟ」は日程の調整が難航し実施せず。（△）・盾津中学ｵｰﾌﾟﾝｽｸｰﾙは定着。茶道の公開講座もPTAと協賛し継続で実施する。（〇） |
| ５．教職員の長時間勤務の縮減および健康管理 | （１）全校一斉退庁日、ノークラブデー（部活動休養日）（２）外部人材の有効活用 | （１）・全校一斉退庁日は、定時退庁に努め、遅くとも午後7時までに全員退庁する。（２）・SSWや部活動指導員、人材バンクの有効利用をすすめる。 | （１）・生徒の完全下校時間を定める。・分掌等組織体制の見直し。（２）・SSWや部活動指導員の効果的配置。・人材バンクの活用。 | （１）・「部活動に係る方針」の中で検討。（〇）・今後の見通しを考えた。（〇）（２）・SC時間を追加しSSWの役割もしていただいた。部活動指導員を活用できた。（〇）・有効に活用できた。（〇） |